

区政のことが聞きたい

第4回定例会 一般質問(要旨) 11月30日・12月1日

*詳しい内容は会議録をご覧ください。
第4回定例会の会議録は、作成次第、区議会事務局、議会情報コーナー、区立図書館、行政情報コーナーに備えます。また、区議会ホームページでもご覧いただけます。

豊島土魂 「豊島再生」の旗を掲げて

自民党豊島区議員
本橋 弘隆

問 「行財政改革プラン2004(素案)」では、行政改革によって生まれ変わる豊島区という自治体、そして新たな住民や団体、施設のあり方等、将来への展望を描いているのか。

区長 プランの目標に共通する区政と地域社会の将来像は、「地域の力との協働を基本とする自治体経営」であると考える。

問 職員の給料について、同う。行革プランに対する区民の受止め方は、「区民が犠牲になっているのに、職員には何の影響もないのでは」との思いが強い。

区長 職員の給与等の削減を図るべき②財政再建団体になった場合の職員の仕事や給料等は③管理職等、職員構成の他区との比較は④調整を図っていく⑤身分は影響しないが、給料等は国並み以下⑥係長職以上は、特別区平均より高く、見直しが必要。

問 指定管理者制度について、同う。①制度導入の必要性と緊急性は②経営の条件は③区民にけがや事故があった場合の責任の所在は④施設により公募、非公募とする理由は⑤選考の基本的な考え方は⑥体育施設にかける管理代行のメリットは⑦体育協会との関係は⑧利用可能日や利用時間等、管理の変更は⑨利潤の取扱い⑩外郭団体が指定

問 管理者になる場合の評価基準を明確にし、区民に示すべき。

区長 ①区の構造改革に大きなインパクトを与えるものであり、財政効果を得ることは、緊急の課題②施設経営の健全化等③第一義的には指定管理者④活動実績や民間の発想等が生かされる可能性により判断⑤客観性の確保に努める⑥民間が持つ実績やノウハウ等を生かしたスポーツ教室等の実施が可能⑦引き続き協力していく⑧区長又は教育委員会の承認により、変更可能⑨50%を目安に配分を明記⑩事業と経営の評価結果を区民に示す



管理代行のメリットは (豊島体育館)

問 災害対策について、同う。①新潟県中越地震の教訓を生かした対策を講ずるべき②震度7程度の地震が発生した場合の被害想定は③災害情報の収集と伝達手段の充実に取り組みべき④備蓄品目の充実を⑤避難拠点となる公共施設の充実を⑥建物の耐震性向上に向けた対応⑦対策は⑧防災意識の向上を図るべき⑨災害時のゴミ対策は。

総務部長 ①区防災計画に反映②区の想定は、震度6程度であり、7は想定外③新たな災害情報システム導入を検討中④前向きに取り組む⑤運営マニュアルの作成に着手⑥耐震補強の必要性等の普及啓発を図っていく⑦

問 防災対策の一層の周知に努める。

清掃環境部長 ⑧清掃活動緊急対応マニュアル等を整備したい。

問 教育委員会について、同う。①生涯学習及びスポーツに関する事務の区長部局への移行は、密度の濃い教育行政を実施するという強い決意表明と受け止めてよいか②「地域運営学校」の設置や「小中一貫校」の開校など、具体的教育施策が新たに登場。こうした教育施策の展開状況において、有効かつ適切な判断と対応が必要では③「教育審議会」の設置などの創意工夫を。

区長 ①学校教育の更なる充実と、芸術・文化都市実現のために必要と考える。

教育長 ②教育効果の高い施策を展開していきたい。

区長 ③創意工夫をしていく。

問 子ども家庭施策について、同う。①「子どもの権利条例」を区独自で制定する意味は②本条例で「子どもの権利」を保障するより、個々の事例に即した政策的・事業的解決策に重点を置くべき③「ありのままの自分でいる権利」を保障する川崎市

区長 ④「松山市子ども育成条例」を基本として目指すべき⑤教育委員会として、本区の「中間のまとめ」に対する分析・評価は⑥教育行政を展開する上での条例の必要性は。

区長 ①児童虐待やいじめ等、子どもの権利侵害が顕在化する中、条例に基づいた理念を具体化する②対応療法的な取組みだけでは限界があり、子ども施策全般に「子どもの権利」を明確にしていくことが必要③総合条例として評価。「伝達する

方法」の文言を更に検討④松山市の条例は、「育成」という視点を重視。本区の条例は、「子どもの人権」を総合的に捉える条例にしたい。

教育長 ⑤保護者の責務の明示は意義あるものと受け止める一方、所々の表現につき追加、再考部分があり、最終案に向け検討が必要と認識⑥子どもの権利を保障するということから、条例制定は必要と認識。その際に、子どもの育成について、家庭や学校教育の役割等への言及をはじめ、教育的観点から検討を加え、意見や要望をしていきたい。

問 安全・安心なまちづくりについて、(1)下水管、マンホール等の埋設物に關し、(2)埋設後の復旧施工の指導は行っているか②開削工法による地下鉄等の地下埋設物埋め戻しについて、土砂の液化現象への対応は。また、中越地震の状況も鑑み、今後の取組みの方向性は②避難場所でのトイレの確保について、下水道の緊急時の活用を関係機関と連携し、推進すべき③道路の安全性確保について、地域住民が違法看板類を即時に撤去できるよう、道路管理者の権限を委託すべき④災害後の復旧を容易とし、境界トラブルを防止するためにも、早期に地籍調査を



放置自転車への取組みは

実施すべき⑤あらゆる被災想定を行い、災害に対応する「図上訓練」を、家庭や地域で行う防災訓練に導入すべき。

土木部長 ①①締め固めを十分行うよう指導②地盤の改良等、十分対応できるものと認識。関係機関等と連携し、必要な対策の情報交換を行う③下水道局と緊急対応の検討を進めていく③17年度に「違反広告物撤去協力員制度」の創設に向け、課題等調整する④17年度から約20年間の計画で順次調査を行っていく。

総務部長 ⑤調査・研究し、地域の防災への習熟度を勘案しながら、順次実施していきたい。

問 放置自転車への取組みについて、①今後の撤去活動と、その後の保管・処分に関する展開は②民間活力など経営感覚を導入した自転車駐車場の整備促進と管理運営について、今後の展開は③自転車等駐車対策協議会の協議の進め方と、最終的な総合計画の全体像は④劇場通り自転車利用環境整備について、自転車道の効果等をどのように認識し、取り組んでいくのか。

区長 ①都区財政調整交付金の大幅な予算割れ等が影響②区の財政体力を超えた財政規模が維持され、財源不足等を招き、収支均衡が図れない状況。今後は、歳出構造の質的改革が課題③各部局とも第一段階の予算案作成が終了し、一般財源で約17億8千万円の効果を見込む④資産活用計画化等で財政再建を成し遂げ、行財政基盤を築いていく。

問 池袋東西問題について、①池袋東口の都市づくりに向けて、民間等の知識や経験等を取り入れ、ソフト・ハード双方の街の姿を描き、区民に示していくべき②西口の将来像への考えは。

区長 ①行政が街づくりの目標等を示し、民間事業者等が事業計画等を実施していく仕組みが街づくりの主流になると考える②西口は文化の拠点。区全域の

問 新たな行財政改革プラン2004素案について、①区民の理解を得るためには相当の説明が必要ではないか②実現への具体的取組みと「としま未来」の姿は③区民と謙虚に向き合うよう、職員の意識徹底を。

区長 ①説明責任を果たす②住宅供給の誘導による定住人口増加が歳入に結びつく。来年度に具体的な取組みを示す③やる気の出る組織改革の取組みを展開。

問 次世代育成支援行動計画「豊島区子どもプラン」の具体的施策について、(1)子どもの権利条例に關し、①施策への子どもの参加と意見表明権の保障は②「(仮称)子ども権利擁護センター」を設置し、専門の人員配置を行うべき③条例の広報手段として、学習の場の提供や、子ども等と共に広報誌の作成を。

子ども家庭部長 ①システムづくりを図る②18年度より設置する考え。人員配置は関係者と調整を図る③様々な活動を展開。

子ども家庭部長 ①保健所等で

豊島未来へ 子ども達を安心して育める街に

公明党
高橋佳代子

問 (2)産み育てやすい環境整備に關し、①妊産婦健康診査の公的助成拡充を②区立保育所民営化による変化と質確保は③幼保一元化の検討スケジュールは④保健所で病後時保育事業実施を。

保健福祉部長 ①区の財政状況を鑑み、今後の検討課題とする。

子ども家庭部長 ②新たな保育需要に柔軟に対応。また、都の指導検査や私立園長会等を通じて、保育内容の把握、助言指導等を行う③国の動向に留意し具体化④実現の可能性を探る。

問 子どもの読書活動について、①子ども読書活動推進計画策定の検討委員会設置を②読書活動振興のボランティア育成と、連絡協議会設置を③中高生の読書推進への取組みは④中央図書館に子ども読書活動支援センターの設置を⑤学校図書室への本のリサイクルについて進捗状況は。

教育長 ①プロジェクトチームが下準備に着手②育成策を計画に盛り込む。組織設置は具体的に検討する③図書館活用事業を広げる④専任の児童調整担当を配置⑤具体的な方策を検討。

問 子ども達の防犯対策について、①学校施設内に緊急警報システムの導入を②携帯メール等を利用して情報配信システムを実施すべき③防災無線を活用し、地域限定の防犯情報の配信を。

総務部長 ①調査を進める②導入に向け検討③前向きに検討。

問 発達障害者支援について、①取組み状況は②相談員等への研修は③都自閉症・発達障害支援センターと連携する窓口の明確化を④教育・医療・福祉が一体となった支援体制等の確立を。

相談に対応②各部署で実施③体制構築を進める④連携を強化。

区長 自動体外式除細動器の設置について、区の見解は、**総務部長** 検討を進めていく。

区長 旧時習小学校跡地周辺道路は、安全性確保等の面からも、道並みの再整備に着手すべき。

土木部長 駅前環境整備や道路拡幅等ユニバーサルデザイン都市の実現に、計画的に取り組みたい。

区長 環状5の1号線について、①地下道路の必要性への認識は②都への働きかけの経過は③具体的課題は④区の見解は⑤整備が必要⑥要望書提出等、督促を行ってきた⑦出入口及び財源⑧全力で取り組む。

池袋駅周辺での歩きタバコ対策について、喫煙所設置への区民等の反応と、今後の対応は。

清掃環境部長 約8割が評価するもので今後も啓発活動を推進する。



指定喫煙所 (池袋駅東口)

区民犠牲の行革計画を撤回し、区民のくらし、福祉を守る区政に切り換えよ

日本共産党
垣内 信行

区長 区は、これまでも区民の暮らし、福祉に大きな影響を及ぼす行革計画を実施し、区民サービスの低下や施策の廃止・縮小してきたが、今回の「行革改正プラン2004」で、更なる区民サービスの低下を押し付けようとしている。また、

小泉政権の悪政のもと、区民の生活はますます深刻な状況になっている。そこで、①区民のおかれている状況をどう認識しているのか②必要な区民サービスの水準をどう確保するのか。

区長 ①事務事業の休止や見直しについて、厳しいご指摘を真摯に受け止めている②新基本計画で、できる限りサービス水準を示していきたい。

区長 基本計画というのは、区政の柱である。方針を強引に切り換えることになっておきながら、今になって、策定の方向すら見出せないことについて、どう責任をとり、今後どうするのか。

区長 状況の変化に対応するため、策定方針の変更をすることが、私の責任である。審議会でご審議いただき、行政水準と事業量を示したい。

財政の立て直しと確保について、区長は「身の丈にあった」財政構造とされているが、国や東京都の財源圧迫を是認し、区民には「金がない、仕方がない」といっている。①これまで指摘したように、区長の財政運営・再建の方向は間違っている。区長の見解を求める②国や東京都の不当な締めつけに、区民と共同の闘いをおこすべき。

区長 ①財政運営と再建の方向は、間違っているとは思わない。「行革改正プラン」を着実に推進していく②国や都に対し、主張すべきことは主張していく。

区長 「行革改正プラン2004」は、区民にとって必要不可欠なものまで、容赦なく、切り下げる内容。まず白紙撤回し、区民の声や議会の意見も踏まえ、見直す。予算編成にあたっては、区民サービスを切り下げるよう強く要求する。

区長 今回の改正プランは、区民との協働を基本とする区政の構築に向け、重要な役割を担うもので、白紙撤回する考えはない。

介護保険の政府の見直しは、利用料の引上げ、保険料の20歳からの徴収、要支援・要介護度1の軽度の高齢者をサービスから締め出すなど、国民の負担を更に増やす方向でしか検討されていない。保険者として、政府に再考を求めるべき。

区長 一定の評価をしており、再検討を求める考えはない。

区長 介護保険に関する具体的問題について、①特養ホームについて、区の責任で計画、建設・誘致をするべき②保険料・利用料について、所得に応じてきめ細かく設定できるように、改正を求めたい。また、区の独自の保険料・利用料の減額制度は拡充すべき。

区長 ①癌研病院跡地へ誘致・開設に向け協議してきたが、折り合いがつかず、断念せざるを得なくなった。今後、誘致を行う場所の検討を進めていきたい。

助役 ②今回の見直し案は、問題がないわけではない。定率制と同様に新たな事務負担を発生させるおそれがあるので、今後の検討状況を見極めたい。独自の減額制度の拡充は困難。

区長 30人学級の早期実現について、①教育長は、本区の実情から見て、30人学級を含む少人数学級の実現について、どう認識しているのか②東京都に少人数学級の実施を要求すべき③少人数教育モデル事業の休止を撤回するよう求める。

教育長 ①少人数学級が望ましいというより、少人数指導やチームティーチングを充実することが大切②要望の予定はない③サポートの必要な学級に対しては、指導員を派遣する。

再質問 ①特養ホームの癌研跡地への誘致を断念したとの答弁について、民間誘致に頼らず、区が責任を持って進めないと、こういった事態が起きると繰り返し、指摘してきた。この点についての区長の見解は②新たな

候補地はどこなのか。

区長 ①民間が相応に担っている場合には進めていく。厳しい財政状況での公設公営は難しい②西果鴨体育場に絞って検討していきたい。



特別養護老人ホーム「山吹の里」

区政の課題

無所属ネット
中田 兵衛

区長 学校における児童の安全確保について、①校門を開放している理由は②来訪者に対するチェック体制は③フェンスの設置や監視カメラ導入等の考えは④文部科学省作成の危機管理マニュアルの教育現場での活用は⑤教室で事件が発生した場合の警察への通報は⑥セーフティ教室における地域の方々との意見交換や予防指導の場の改善を⑦先に提案した新聞配達人等による警察通報協力体制の検討状況は、**教育長** ①給食物品の搬入等により、無施錠の時間帯がある②



学校の安全対策は (高松小学校)

インターホンを使用する体制を整えていく③費用対効果等、様々な観点から検討④不審者の侵入を想定した訓練を毎年実施⑤通報システムの導入について検討していく⑥実施内容の充実を図っていく。

総務部長 ⑦官公庁等連絡協議会で、協力を要請。

区長 閉鎖された区有施設を、社会福祉法人等へ研修施設として有償貸付する考えは。

区長 有効な活用手法の一つと認識し、積極的に検討したい。

区長 職員の給与について、①行革プランでは、区民に犠牲を強いる事務事業の見直しが含まれている。一般職員の給与等にも踏み込むべき②能力・実績を反映した給料と昇給のあり方についての考えは。

区長 ①検討したい②業務評価の全職員実施に努めるとともに、査定昇給の導入を検討。

区長・議長はどう考えるのか⑦議事録を見て本区の赤字財政の真の原因が分かった⑧時習小学校跡地は税金の無駄遣いの犠牲となった。同校は売却すべきではなかった⑨領収書非公開の原因は議会と行政の癒着にある。次に、区長の「絵画二人展」について質問する。これは私的行為。費用は民間の文化交流協議会が一切負担と聞く。だが、実際は時間外勤務の職務命令を受けた5名の職員が応援に赴いている。①「絵画二人展」の性質は②協議会の性質は③協議会に区の補助金等は出ているのか。**総務部長** ①公的行為②民間団体③出していない。

一、政務調査費領収書非公開に関する区民の声、後藤昭夫、高野陽昌「絵画二人展」について 行革一〇番 五十嵐みのる

昨年10月、私の決算特別委員会の政務調査費の議事録につき区民から率直な意見が寄せられたので、その要旨を報告する。

①政務調査費は血税から捻出された公金。領収書の添付は常識中の常識②領収書のない収支報告書が何の報告になるというのか。税金が泣いている③収支報告書に領収書を添付できない理由は何か。この疑問は区民全体の声と考えるべき④会議録は昨年10月のもの。現在も同じなら心底1円の税金も払いたくない⑤領収書を見せないのなら、政務調査費の制度は廃止すべき⑥過去5年間1枚の領収書もない

区長・議長はどう考えるのか⑦議事録を見て本区の赤字財政の真の原因が分かった⑧時習小学校跡地は税金の無駄遣いの犠牲となった。同校は売却すべきではなかった⑨領収書非公開の原因は議会と行政の癒着にある。次に、区長の「絵画二人展」について質問する。これは私的行為。費用は民間の文化交流協議会が一切負担と聞く。だが、実際は時間外勤務の職務命令を受けた5名の職員が応援に赴いている。①「絵画二人展」の性質は②協議会の性質は③協議会に区の補助金等は出ているのか。**総務部長** ①公的行為②民間団体③出していない。

特別区民税や軽自動車税、国民健康保険料や保育料等の収納率改善のため、クレジットカードによる納税、公金の支払いを可能にすべき。ポイントも貯まり区民サービス向上にも寄与。総務省もカード納税は法律上問題なしとの見解。①導入の可能性と見解は②自治体側の問題点③特に収納率の低い、軽自動車税への早期導入を検討すべき。**区長** ①先進的提案だが慎重な検討が必要②クレジット会社が



政務調査費領収書の公開を

公金の収納率向上のためにクレジットカード決済の導入を

民主区民
藤本きんじ

特別区民税や軽自動車税、国民健康保険料や保育料等の収納率改善のため、クレジットカードによる納税、公金の支払いを可能にすべき。ポイントも貯まり区民サービス向上にも寄与。総務省もカード納税は法律上問題なしとの見解。①導入の可能性と見解は②自治体側の問題点③特に収納率の低い、軽自動車税への早期導入を検討すべき。**区長** ①先進的提案だが慎重な検討が必要②クレジット会社が

限られ、手数料も必要③証明書の発行等新たな経費負担が課題

区長 ①運動場面積の確保②一般区民の施設ニーズの充足③財政効果。**教育長** これまでの類型にとらわれず、教室の統合等で効率化していく。一部を区民も利用できる施設とする。教育環境確保等の課題があり、慎重に検討したい。複数校の共用は、交通安全等の問題があり難しい。



クレジットカード決済の導入を

C型肝炎対策について、①薬害肝炎の原因となった血液製剤「フィブリノゲン」は血友病患者以外にも多く使われていた。この度、約7千カ所の納入医療機関名の公表を受けて区の周知方法は②相談窓口の開設と人権に配慮した相談業務が必要では③「豊島地区肝臓友の会」等民間との連携により、早期検査、早期発見、早期治療の体制を。**保健福祉部長** ①区の広報紙やホームページ活用その他、医師会の協力を得て、周知を図りたい②B型及びC型肝炎ウイルス検診に併せ、電話相談等を実施③今後とも連携を強化していく。

再質問 医師会の協力とは。**保健福祉部長** 医師会ホームページへの掲載やポスター掲示等。

今後の学校施設のあり方について

無所属ネット
日野 克彰

文部省の学校設置基準によれば、学校に必ず備えるべきとされる施設は、教室(普通教室等)・図書室・保健室・職員室の4つである。今後の学校の施設・改築時は、極力この4つに絞り込んでスリムな姿とし、他の施設は、一般区民も使用可能な設備を複数の学校が共用する

よう、検討すべき。メリットは、①運動場面積の確保②一般区民の施設ニーズの充足③財政効果。**教育長** これまでの類型にとらわれず、教室の統合等で効率化していく。一部を区民も利用できる施設とする。教育環境確保等の課題があり、慎重に検討したい。複数校の共用は、交通安全等の問題があり難しい。



今後の学校施設は(明豊中学校建設現場)

誰もが元気で暮らしのために

無所属ネット
水谷 泉

DV(ドメスティック・バイオレンス)について、①相談件数の推移は②一時保護期間が過ぎた被害者への対応は③他自治体等との連携による生活の場の提供は④DV防止に向けた学校での人権教育カリキュラムは。**子ども家庭部長** ①増加している②婦人保護施設等を生活の拠点とする③積極的に進める。**教育長** ④教育活動全般で指導



えぼっく・めいかー (DV特集)